

次のとおり条件付一般競争入札に付することとしたので、大竹市契約規則(昭和39年大竹市規則第16号。以下「契約規則」という。)第2条の規定により公告する。

令和6年4月16日

大竹市長 入山 欣郎

1 業務名

第2期大竹市まちづくり基本計画等策定支援業務

2 履行場所

大竹市

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日までとする。

4 主な業務内容

(1) 現状把握作業

(2) 第1期大竹市まちづくり基本計画等の検証・課題抽出

(3) 市民意識調査等の実施と分析

(4) 大竹市人口ビジョンの改訂

(5) 第2期大竹市まちづくり基本計画等作成支援

現計画「第1期大竹市まちづくり基本計画・第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略・大竹市国土強靱化地域計画」で内包されている各計画について内容を整理し、次のアからウに掲げる計画の構成等を検証し、本編及びダイジェスト版の原稿・デザインを作成する。

ア 第2期大竹市まちづくり基本計画

イ 次期大竹市総合戦略

ウ 大竹市国土強靱化地域計画

(6) パブリックコメント支援

(7) 計画書の原稿作成

5 入札参加資格

(1) 次の表の左欄に掲げる全ての項目について、右欄に掲げる資格要件を満たしていること。

項目	要件
ア 令和6・7・8年度大竹市競争入札参加資格	業務委託等3調査・計画①計画作成の認定を受け、その有効期間を経過していない者
イ 令和6・7・8年度大	広島県内に営業所を有していること。

竹市競争入札参加資格のある営業所の所在地	
ウ 配置予定責任者及び担当者の実績（右欄の要件を満たす責任者及び担当者を本件業務に1名以上配置できること。）	(ア) 令和元年4月1日以降に完了検査が終了し引き渡しを行った業務のうち、地方公共団体が発注したもの (イ) まちづくり基本計画等の策定支援業務

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続開始の決定を受けている者
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、再生手続開始の決定を受けている者
- (4) この公告の日から入札日までの間のいずれの日においても、大竹市競争入札等指名除外要綱（平成29年大竹市告示第150号）に基づく指名除外（以下「指名除外措置」という。）及び関係法令の規定による営業停止措置（以下「営業停止措置」という。）を受けていない者
- (5) 大竹市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成21年大竹市告示第200号）別表に掲げる措置要件に該当しない者
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (7) 他の入札参加希望者と次に掲げる関係にない者
- ア 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）
- イ 親会社を同じくする子会社
- ウ 役員又は管財人（会社更生法第67条に規定する管財人及び民事再生法第64条に規定する管財人をいう。以下同じ。）が他の入札参加希望者の役員又は管財人を兼ねている者
- (8) 法人税、消費税及び地方消費税の未納がない者並びに大竹市税の滞納がない者
- (9) 仕様書、入札説明書、入札参加資格審査申請書、その他入札に必要な書類（以下「仕様書等」という。）の閲覧申請を提出し仕様書等を閲覧した者

6 仕様書の閲覧・貸出申請に関する事項

(1) 閲覧・貸出期間

令和6年4月16日(火)から令和6年4月25日(木)まで(土曜、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 閲覧方法

仕様書等は、大竹市ホームページに掲載しているが、閲覧にはパスワードが必要である。大竹市建設部監理課に仕様書等閲覧・貸出申請書を持参、郵送又はFAXの上、仕様書等閲覧用パスワードを受領し確認(閲覧)すること。

7 質問書の提出期間及び場所

仕様内容に対する質問は、質問書(様式第4号)を郵送又は持参することにより行うものとする。

(1) 提出期間

令和6年4月16日(火)から令和6年4月25日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

大竹市建設部監理課

8 質問書に対する回答期限及び回答書掲示場所

(1) 回答期限

令和6年4月30日(火)

(2) 掲示場所

大竹市ホームページ

9 入札参加資格審査申請に必要な書類

入札参加希望者は、次により入札参加資格審査申請書及び必要な添付書類(以下「入札参加資格審査申請書等」という。)を持参の上、提出するものとする。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格審査申請書(様式第1号)

イ 配置予定責任者及び担当者の実績調書(様式第2号)

(複数名の予定者の記載可)

ウ 誓約書(様式第3号)

エ 法人税、消費税及び地方消費税の未納がないことの証明書並びに大竹市税の滞納がないことの証明書(提出日の3か月前の日以降に発行されたものであること。)

(2) 入札参加資格審査申請書等の入手方法

ア 配布期間

令和6年4月16日(火)から令和6年4月25日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 配布場所

大竹市ホームページ

(3) 入札参加資格審査申請書等の提出方法

ア 提出期間

令和6年4月16日(火)から令和6年4月25日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

大竹市建設部監理課

ウ 提出部数

1部

エ その他

入札参加資格審査申請書等は持参又は郵送とし、電送等によるものは受け付けない。郵送の場合は、4月25日(木)必着とする。

(4) その他

ア 入札参加資格審査申請書等の作成等に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された入札参加資格審査申請書等は、返却しない。

ウ 提出された入札参加資格審査申請書等は、提出者に無断で他の用途に使用しない。

エ 提出期限以降における入札参加資格審査申請書等の差替え及び再提出は、認めない。

10 入札参加資格の確認

(1) 入札参加希望者は、令和6年4月25日(木)までに入札参加資格審査申請書等を提出し、入札参加資格の有無について審査を受けなければならない。

(2) 入札参加資格の審査は、(1)の入札参加資格審査申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は、令和6年4月30日(火)までに通知する。

11 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認められた理由について説明するよう申し出ることができる。

(2) 申出方法

ア 申出期間

10の(2)の通知があった日から令和6年5月8日(水)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 申出先

大竹市建設部監理課

(3) 申出があったときは、令和6年5月9日(木)までに文書により回答する。

1.2 入札保証金

免除する。

1.3 入札に関する事項

(1) 入札日時

令和6年5月13日(月) 午後2時

(2) 入札場所

大竹市役所4階第2会議室

(3) 入札書について

入札書は、入札日に入札場所において配布する。

入札参加希望者から委任を受けた代理人が入札する場合は、委任状に、委任者である入札参加希望者の所在地、商号又は名称、委任者名の記載及び押印がされ、かつ、受任者氏名の記載及び押印がされたものを、入札執行前に提出すること。

(4) その他

ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。この場合において、落札者は契約までに当該業務に係る内訳書の提出をすること。

イ 入札には、入札事務に関係のない職員が立ち会うものとする。

ウ 落札決定をしたときは、速やかに入札結果を市情報公開コーナーに掲載する。

1 4 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者であって、契約規則第11条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者によりくじ引きを行い、落札者を決定する。くじ引きの辞退は認めない。この場合において、くじを引かない者がいるときは、当該入札に関係のない職員にその者に代わりくじを引かせ、落札者を決定する。

1 5 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上の額を落札決定日の翌日から起算して5日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）以内に納付すること。ただし、契約規則第23条第1項各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

1 6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。この場合において、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

- (1) 本公告に示した入札参加資格のない者の入札
- (2) 虚偽の申請を行った者の入札
- (3) 入札参加資格のあることを決定された者であっても、入札日までに指名除外措置及び営業停止措置を受けたものの入札
- (4) 契約規則第7条各号のいずれかに該当する入札

1 7 支払いの条件

- (1) 本業務にかかる委託料は、市の検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。
- (2) 前払いには応じないものとする。

1 8 その他

- (1) 入札に付する案件についての説明会、資格確認用資料作成等の説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 入札参加資格審査申請書等に虚偽の記載をした者は、指名除外措置を行うことがある。
- (3) その他詳細不明の点については、大竹市建設部監理課に文書で照会するものとする。

1 9 問合せ先

大竹市建設部監理課

(大竹市小方一丁目 1 1 番 1 号 電話 0 8 2 7 - 5 9 - 2 1 6 0)